

揖保川流域委員会「揖保川を語り、生かす集い」
(龍野会場)

議事録

と き・平成 15 年 5 月 18 日(日)

14 : 00 ~ 16 : 30

ところ・龍野市青少年館

< 目 次 >

1 . 開 会 p 1
2 . 揖保川流域委員会について p 2
3 . 住民からの意見発表 p 7
4 . 意見交換 p 24
5 . 閉会 p 39

1 . 開 会

庶務 ただいまより、揖保川流域委員会「揖保川を語り、生かす集い」を開催させていただきます。

はじめに、揖保川流域委員会の藤田委員長より、皆様にご挨拶を申し上げます。

藤田委員長 こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました大阪大学の藤田です。この流域委員会の委員長を仰せつかっております。本日は、非常にたくさんの方に「揖保川を語り、生かす集い」にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。まず流域委員会を代表いたしまして、お礼を申し上げます。

もちろんここにお集まりの皆様方は揖保川に非常に近い方ばかりで、私がお揖保川についていろいろと申し上げる必要は全くないと思うのですが、実は私も流域委員会に参画をいたしまして、あらためてこの川を勉強させていただきました。その中で、決して大きな川ではないのですが、非常に多様な自然が残っているし、いわゆる普通の川と同じように、いろいろなところで水が利用されております。それから、もちろんながら、その中で皆様方も生活をしておられます。漁業をされている方もおられますし、いわば利害のいろいろな意味での共通性、相反するものを持っている方々が流域に生活をされているということになります。

この流域委員会は、あとで姫路河川国道事務所的那須所長の方から説明があると思うのですが、揖保川の20年～30年先の姿を事業計画に盛り込んでいくために、流域に生活をされている皆様方のいろいろなご意見を反映させていかなければなりません。その反映のしかたを我々自身が考え、そしてまた皆様方のご意見をくみ上げて、いろいろと計画に意見を申し述べる、そのような趣旨でつくられております。そういう意味で、本日は非常に大事な集いですので、ぜひ、多数おられる発表者の方以外にも、フロアの方から、私はこんな意見を持っておりますというようなことで、ご意見をだしていただき、そして我々流域委員会のメンバーからもいろいろな意見を述べて、実りのある集いにしたいと思います。

2時間半という限られた時間ですが、ぜひ、活発なご意見、ご討論をお願いして、挨拶とかえさせていただきます。

庶務 それでは、皆様のお手元にお配りさせていただいております資料を確認させていただきます。

封筒の中に、本日のプログラムが1枚。それから、本日意見を言っていただけの方の一覧表がございます。それから、裏表で、裏が委員の出席名簿、表が座席表になっているも

のが1枚ございます。それから「河川整備計画について」という裏表のもの、これが後程河川管理者よりご説明いただくもののコピーでございます。それから、A3縦の「住民意見募集の結果」というのが入っております。3月末に、この会の開催のご案内と、これからの揖保川づくりに対するご意見を皆様からお伺いし、寄せられたものにつきましてここにまとめたものを添付しております。それから、中に青い色の紙が入っております。これにつきましては、この時間中いつでも結構なのですが、ご意見を何でもお書きいただきまして、皆様の後ろに箱を置いてありますので、こちらに隨時入れていただきたいと思います。裏面にはちょっとしたアンケートもございますので、両面書いていただければと思います。このアンケートにつきましては、途中で休憩時間もございますので、そのときにお書きいただければと思います。

つづきまして、本日ご出席の委員、河川管理者の方をご紹介させていただきたいと思えます。まず、皆様より向かって左側、ただいまご挨拶をいただきました藤田委員長です。浅見委員です。井下田委員です。進藤委員です。波田委員です。藤岡委員です。正田委員です。増田委員です。丸山委員です。道奥委員です。吉田委員です。和崎委員です。それから、国土交通省近畿地方整備局の姫路河川国道事務所より、那須事務所長です。同じく岡村副所長です。

それでは、早速プログラムにしたがいまして、「揖保川を語り、生かす集い」をはじめたいと思えます。初めに、河川整備計画につきまして、姫路河川国道事務所の那須所長より、スクリーンを用いて皆様にご説明をいただきます。よろしくお願いいいたします。

2 . 揖保川流域委員会について

河川管理者 国土交通省姫路河川国道事務所長の那須でございます。よろしくお願いいいたします。

まず私の方から、「河川整備計画について」簡単にご説明させていただきます。先程委員長のご挨拶にもありましたとおり、今後20年ないし30年の揖保川の整備計画を治水、利水、環境の面で、どうしていくのかという具体的な中身を決める、その中身がこの河川整備計画でございます。これがどうやってできていくかということについて簡単にご説明させていただきます。と思えます。

実は本日の集いは、この揖保川流域委員会の方でお決めになりまして、こういうかたちで開催しているものです。この揖保川流域委員会は、河川整備計画を決めるにあたりまし

て、非常に大きな役割を果たすということです。

<河川法改正の流れ>

過去の流れからご説明します。まず、我々の河川整備の根拠になっておりますのは河川法という法律です。明治から近代的な治水が始まりましたが、明治 29 年に制定されました河川法に基づいておりまして、法律の目的としては「治水」があったわけです。昭和 39 年に、水利権等もありまして、治水に加えて「利水」も法律の目的として整理、整備していくということをもとに法律が改正されています。さらに、平成 9 年に、この治水と利水に加えまして、「環境」も法律の目的になりました。ですから、現在の河川法の下では、この治水・利水・環境という大きな 3 本柱が法律の目的になって、我々が仕事をさせていただいている根拠になっているということです。

平成 9 年度の河川法の改正は、非常に大きな意味を持っておりまして、もう 1 つの意味として、地域の意見を反映した河川整備計画制度の導入ということが決められました。要は、地域の方々の意見を十分よく聞いて、河川整備計画をつくっていきなさいということが明記されたわけです。

<新しい河川整備の計画制度>

従来どうやって決めていたかということをもとにご説明させていただきたいと思います。旧制度におきましては、工事实施基本計画というものがございました。私ども河川管理者の方で工事实施基本計画の案をつくりまして、その案について、河川審議会の方で意見をいただき、その意見を受けて、計画を決定するという図式になっておりました。その間、我々としまして、地元の方々の意見をなるべく聞くという努力はしていたわけですが、制度上はそういうことを明記したものではありませんということです。

新しい制度におきましては、まず河川整備の基本方針というものが決められます。例えば、揖保川を何十年に 1 回の雨に対して守るかといったような、非常に基本的なものを決めますが、これにつきましては、この河川整備基本計画の案を我々の方で検討しまして、それを同じように、社会資本整備審議会のようなところで意見をいただいたもので決定するというようになっております。この基本方針を受けた河川整備計画、冒頭に申しましたとおり 20 年～30 年の間に、今後我々はどういう仕事をしていくのかということについては、まず原案をつくるわけですが、それに対して、学識経験者、あるいは公聴会の開催等による住民意見の反映をなささいということを決めております。この精神をくんで、我々としましては、揖保川の流域委員会を立ち上げたということです。

基本的な精神としましては、今申しましたとおり、地元の意見を極力よく聞くということが1点、それと徹底した透明性を確保するということがございます。後程またあるかもしれませんが、この流域委員会は、実は今の徹底した透明性を確保するという意味で、まず準備会という会議を設置しております。その準備会の中で、今ご挨拶いただきました藤田先生を含めて、皆さんで委員をどうするかとか、あるいはどうやって議事をするとか、情報公開をどうするかとかいったもろもろのことをすべて決めていただきました。その中で河川管理者である国土交通省としては、そこに対し意見を言うことはしないというやり方で実施したわけです。

そういうかたちでこの揖保川流域委員会が立ち上がったわけですが、その中で、いろいろ議論していただき、我々としては、委員会から意見をいただくという立場で運営することにしております。ですから、委員会の中で我々は、意見を聞かれれば答えるけれども、委員会に対しては関与しないという立場、ご意見をいただくという立場であります。このようにいただいた意見を反映したかたちで河川整備計画の案を決定し、そののちに地方公共団体の長の意見をいただいたうえで、計画を決定するという流れになっていくと思っております。

<近畿地方における流域委員会設置状況（一級水系）>

ちなみに、揖保川の流域委員会をはじめ、近畿で言えば、同じ兵庫県内の円山川流域委員会、その他にも九頭竜川、由良川、淀川、紀の川と、今現在6つの委員会が動いているという状況です。

簡単ですが、河川整備計画がどうつくられていくかということについて概略をご説明させていただきました。ありがとうございました。

庶務 どうもありがとうございました。

続きまして、揖保川流域委員会の活動状況につきまして、藤田委員長よりご説明いただきます。

藤田委員長 それでは手短かに、流域委員会設立の経緯と、その後の動きにつきまして、少し説明をさせていただきたいと思えます。

先程的那須所長のご説明にもありましたように、流域委員会を発足させるにあたりましては、平成13年10月15日に第1回目、12月11日に第2回目と、2回の流域委員会を立ち上げるための設立準備会議を開きました。その中で、メンバーの選定、それから情報公開をどのようなかたちで行っていくかということについて議論をいたしました。それを受

けまして、流域委員会のメンバーを 20 人以内としようということを決めました。さらに、そのメンバーにつきましては、河川、農業に関する農業水利、自然環境に造詣の深い方、それから地元の漁業とか地場産業、地域文化、歴史、そういうことに詳しい方、それから上流、中流、下流、そのあたりのバランスも考えまして、私を含めて 20 人の委員でスタートしたということです。

情報公開についてですが、まず 1 つは、流域委員会はすべて公開です。ただし、人事に関する件だけは非公開とさせていただきます。人事というのはどの方を委員にするかとか、そういう場合です。それは別ですが、原則すべて公開をいたしておりますので、ぜひ、今後開催通知を見て、委員会にご参加していただきたいと思います。

それから、会議で決まったことにつきましては、いくつかの方法で皆様方に情報を公開しております。1 つは、8 万 6000 部を刷って各戸に配っておりますもので、今実際には No. 7 までできておりますが、「いぼがわせせらぎだより」という、この流域委員会のニューズレターを発刊しております。これは、委員会の会議の要約なのですが、どういうことを決め、どういう活動をしているかということにつきまして、この中で見ることができます。

それから、最近は少し皆様方の関心のある部分について焦点をあてて、場合によっては揖保川についての歴史、地域文化、あるいは自然についても解説をしていただくということで、そういう記事も載せるようにしております。

もう 1 つ、会議の議事録はすべて公開しております。一言一句書いた一番詳細な議事録も公開しておりますが、それはあまりにもボリュームが大きいので、ホームページで見ることができます。したがって、それは残念ながらホームページに皆様方がアクセスをして、読んでいただくということになると思います。そのホームページにつきましても、この流域委員会の中にきちんとアドレスが書いてありますので、どうかご覧になっていただきたいと思います。

そのほか、簡単な概要をホームページでも載せておりますし、場合によって新聞発表等もしていこうと考えております。

先程の透明性という意味では、我々自身は、すべての発言について責任を持って、内容を記述し、残してもらって結構ですということにしておりまして、非常に重い役割を果たしていると自負しております。

先程申しましたように、今まで 6 回の委員会が開催されましたが、より突っ込んだかた

ちでいろいろなテーマについて議論する場合に、20人というのはちょっと数が多すぎるのではないかといいこともありまして、治水・利水・自然環境分科会と流域社会分科会、および情報交流分科会という3つの分科会をつくって、さらに細かい点を詰めております。実はこの集いも、情報交流分科会の中で上流、中流、下流の方々に我々の活動状況を知っていただくことと、もう1つは、上流の方がどんなふうに揖保川について思われているのかという意見をお聞きしたい。また、中流の方、下流の方ということで、実は3回この会を開かせていただきました。本日はその最後になります。すでに先週の日曜日に下流の網干地区で、昨日は上流の山崎地区で、ご意見をお伺いしております。

そのようなかたちで皆様方のご意見をお伺いすることで、より流域委員会での議論を深めていきたいと思っております。もう1つは、これも我々の流域委員会の中では大体方針として決まっておりますが、先程の河川整備計画に先立ちまして、我々自身の流域委員会が、河川整備計画に対してどのような意見を持っているかをまとめようと今考えております。まとめるについては、やはり地元の方々のご意見をお伺いして、それによって我々自身に抜けている点もあるのではないかと、あるいはもっと別の視点でこんな意見もありますということをお伺いして、さらにその議論を深めていきたいと考えております。

そういう意味では、あと何回か議論しながら姫路河川国道事務所の方に、我々自身が整備計画にこのようなことを盛り込んでいただきたいという意見を提言としてまとめていこうと考えております。そういう意味で非常に大事な集いであるということも言えると思います。

それからもう1点、委員長として考えております点は、決してこれは1回で終わるとは思っておりません。例えば原案というかたちで河川整備計画が策定されて、その中で流域委員会はまだ議論している間に、場合によっては、また地域の方々と一緒にその原案についても考えていく。シンポジウムになるか、討論会になるか、そのあたりのところはまだ今後決めていくわけですが、会を持って、さらによりよき河川整備計画にしていきたいと考えております。どうかその趣旨をご理解のうえ、意見等ございましたらいつでもお受けいたします。

先程、那須所長も説明されましたように、流域委員会は独立していろいろと活動しており、庶務ということでバックアップしていただいておりますメンバーもおりますので、そこを通じて流域委員会の方にすべて意見が来るようになっております。そういう意味でも活発なご意見をお願いしたいと思います。

本日は、非常に短い時間でございますので、場合によって、言い足りないという方もおられると思うのですが、そのあたりはある程度はご容赦いただいて、また次回、このような機会を持つのだということをご理解していただいたうえで、次のステップにつなげていきたいと思えます。

では、私の流域委員会の今までの活動報告についてはこれで終わらせていただきます。

3 . 住民からの意見発表

庶務 ありがとうございます。

それでは早速、本日予定いたしております皆様より、ご意見を伺ってまいりたいと思えます。

事前にご意見を発表していただける方を募集しましたところ、龍野会場で12名の方からお申し込みいただいておりますが、1名の方よりご都合がつかないとお聞きしております。本日の会場でご発表の方が大勢いらっしゃいますので、できるだけ皆様にご発言をしていただける時間を取りたいと思うのですが、進行の都合上、おひとかた5分程度でお願いいたします。5分経過したところで一度進行の方から合図をさせていただきますので、できましたら5分経過したところでまとめていただきたいと思えます。ご協力をよろしく願います。

それでは、ここからの進行は、浅見委員にお願いしたいと思えます。浅見委員、よろしく願います。

浅見委員 ただいまご紹介にあずかりました浅見と申します。よろしく願います。

早速、今日の進行について説明させていただきます。この龍野会場では、11名の方から意見の発表をお申し込みいただきました。そこで今日は途中で休憩を挟み、それぞれ5名と6名の方から前半、後半に発表していただく予定にしております。まず、前半6名の方が発表された時点で、この6名の方のご意見に対して、委員と発表者の方との間で質疑応答を設けさせていただきます。そのあと、いったん休憩を挟みまして、同様に後半を進めてさせていただきます。その前半、後半の間の部分につきましては、発表者のご意見を中心に会を進めてさせていただきます。

そして、せっかくお集まりいただきました会場の皆様もたくさんいらっしゃいますので、前半、後半のあと、会場の皆様も交えて意見の交換を進めてさせていただきます。進行は

以上の要領で行います。

ここで進行の立場としまして、私の方から一言、発表者の方にお願いがございます。この集いのために私どもは2時間半しか時間を予定しておりませんでした。そのため、先程も庶務の方からお話がありましたように、発表のお時間を5分、もしくは7分ぐらいと、少々短く区切ることになってしまいました。大変短くて申し訳ないのですが、できるだけ多くの方からご意見をいただきたいということですので、そのあたりの会の趣旨をご理解いただき、ご協力いただければ助かります。

あと、例えばもっとたくさんしゃべりたいとおっしゃる方もいらっしゃると思うのですが、そのあたりにつきましては、委員会の中に情報交流分科会というのがありまして、そちらの方でできるだけたくさん市民の方からの意見を求めるためにはどうしたらいいかという検討も行っております。今日、いろいろまだまだ話がありそうだったということは委員会の方に持ち帰りまして、また検討させていただきます。

というわけで、これから早速はじめさせていただきますが、5分たった時点で、一度カードをチラチラと振ります。そうしたら、そろそろまとめなければいけないのだなということをお願いいたします。

では、最初に、揖保川町正條の伊沢力さんからよろしくをお願いします。

伊沢氏 失礼します。揖保川の伊沢です。2点ほどお願いなり、要望等をお願いしたいと思います。

まず第1に、片島井堰の改修についてです。片島井堰は、川の中に杭を打って土嚢を積んでいたというような堰でございましたが、昭和40年の集中豪雨により流失し、固定堰に復旧しました。昭和51年、52年と集中豪雨により災害があり、そのつど復旧し、りっぱなものができなかったというとおかしいですが、次々と足していくということを重ねております。

また、平成10年には、用水樋門を河川管理施設応急対策基準に合致するように改修し、さらに平成13年には、固定堰の上流側が深掘され、つまり井堰の下から底が抜けたということで、大型土嚢を埋め込み、応急処理している状況です。現在も固定堰下流は、水で深掘りされてしまっている状況で、固定堰全体の沈下等のおそれがありますので、川底の整備ならびに上流側の整備をお願いしたいなと思っているわけです。

もう1点、国道2号線から下流、揖保川町正條地区、JR鉄橋から下流に250メートル間の畳堤があります。昭和51年、平成2年には、揖保川の水位が上昇し、堤防天端まで水

位が上がったので、大きな堰板により、道路を封鎖した経緯がありました。この堤防地点は、道幅も狭く、特殊堤の改修を切にお願いしたい。ここで言葉で言っても現状はわかりかねますので、一度見てください。一車線しか通らないような堤防と道路です。その整備をお願いします。

また、国道2号線から上流では、河川敷を利用した公園等、高水敷の整備はされておりますが、JRから下流は、馬路川排水機場のところまでですが、その間にはそういうことが一切されていません。河川敷を活用したサイクリングロード、ならびに釣り場等を含めた、水に親しめる護岸整備をお願いしたいと思います。

以上です。よろしくをお願いしたいと思っております。

浅見委員 進行にご協力いただきましてどうもありがとうございます。

では、次に龍野市龍野町北龍野、たつの夢くらぶの伊藤充弘さん、よろしく申し上げます。

伊藤氏 失礼します。私は今日、代打で来させていただきました。

私たちはたつの夢くらぶと申しまして、龍野の青年会議所や町会青年部のOBが集まって、まちづくりの一助になれば、またまちづくりへの参画意識を高める仕事ができればということで、10人ほどでやっております。

その中で、私どもがさせていただいている活動として「揖保川ふれあい清流祭」というものがあります。それは龍野の花火の日、8月の第1土曜の夕方からやっています。子どもころからずっと花火に行っていたのですが、花火を見てそのまま帰るだけでしたのであまりにも寂しいということで、一度そこへ模擬店でも出して盛り上げたらどうだということから始まりました。それがいまだに続いているものです。それに参加していただいていますのは地元のいろいろな団体の方、スポーツなどの団体の方などで、これらの方が参加されて模擬店をしていますので、それによって早くからも徐々に人がくるようになりましたし、終わってからも一度に帰るという状態もなくなりますので、安全対策にもなっているのかなと思っております。

それで私どもからの意見ですが、この模擬店をする前に、祈願祭があり、これがメインです。「揖保川清流祈願祭」ということで、龍野神社にお越しいただきまして、清流が末永く続きますようにということと、災害のないようにということを祈りまして、行政の方、市長さんをはじめ組合員の方からも参加をいただきまして祈願祭を行っています。

そういう活動を通じて、揖保川の清流に感謝する気持ちというのですか、昔からありま

すように自然を一つの神様ととらえたかたちでの意識、自然に対する感謝の気持ちが表れるようなまちづくり、人づくりができればなと考えております。このような委員会があるということですので、ぜひとも揖保川の昔からある自然に、感謝の気持ちが持ち続けられるようなイベントなり、仕掛けなりをしていただけたらありがたいかなと思います。

私も昨日、ハイジャコ釣りに行っていたのですが、河岸から糸を垂れていてもハイジャコが釣れるようになりました。昔は中の方まで入っていてもわりと釣れが悪かったのですが、私が子どものころ釣ったぐらいの数が昨日釣れましたので、ああよくなっているのかなと感謝しております。

今後ともいろいろなかたちでご活動されると思いますが、よろしく願いいたしまして、発表とさせていただきます。ありがとうございました。

浅見委員 貴重なご意見、どうもありがとうございました。

では次、揖保川町野田、井上良三さん、よろしく願いします。

井上氏 揖保川町の井上と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先程、所長さんなり、委員長さんのお話をお聞きしておりますと、こういうことをここでご要望申し上げていいのかなと気兼ねをしているのですが、せっかく意見を言える機会を与えていただきましたので、申し上げたいと思います。

実は県道龍野龍野停車場線の道路改良工事の関連工事についてご要望を申し上げたいのですが、県道龍野龍野停車場線の野田橋から龍野新大橋までの間の道路改良工事が計画されておりまして、平成 14 年度から事業が実施されております。このことにつきましては、国土交通省さんにおいても何かとご配慮いただいておりますことを厚く御礼を申し上げたいと思います。

揖保川に山陽自動車道が横断しておりまして、その高架付近、左岸においては高水敷の整備がなされております。それがため、流水方向が右岸に向かっております。洪水時には右岸の堤内地において漏水等も見られるような状況です。堤防の決壊等はないとは思いますが、私ども住民としては万一のことを心配しておりまして、この対策についてもこの工事に関連して調査をしていただいたらなと思っております。

また、その下流の方に揖保川町で、きらめきスポーツ公園を整備していただいております。ちょうどカーブのところ階段工を設置していただいております。このスポーツ公園においては、小学生をはじめ中学生、高校生がサッカー等で大変よく利用しております。使用中にはその階段工を観覧席として使用しているのですが、ちょうどカーブのところ

ございますので、自動車の脱輪等で河川敷の方へ落ちてきたときには大変な事故になるのではなかろうかなと思います。水防のときなど防護柵が支障になるというような意見もあるわけなのですが、そのあたりのところも調査をし、設置をしていただければありがたいと思います。意見というよりもご要望としてお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

浅見委員 どうもありがとうございました。

では、次の内海さんにつきましては、ご都合によりご辞退されておりますので、太子町鵜の川端英武さん、よろしく申し上げます。

川端氏 失礼します。私は太子町鵜から来ました。以前、中学、高校と6年間自転車で龍野まで通いまして、龍野橋を渡りながら揖保川については若干愛着を持っている者です。最初に私の宇宙観のようなことを述べて、次に揖保川について考えていきたいと思えます。

禅の世界ではよく無の考え方が取り上げられます。無は、観念の世界では、一つの調和のかたちを取っているものではないかと、私自身は勝手な解釈をいたしております。けれども、現実具象の世界であっては、調和というのは、いわゆるボールの形、球の状態であることが最も自然であって、理想的なかたちとして表れた状態であろうかと思えます。究極の調和こそ自然であり、人として人間の生きる道がそこに示されているのではないかと思います。調和が大切であるということを申し上げます。

以上の宇宙観に立ってみますと、川というのは所与の地球表面にあって、多くの役割、機能を果たさなければならない生きた環境の一つの過程であり、人間のエゴによる近視眼的な優占利用は、たとえどんなに緻密な対応計画を用意していても、後生の課題と責務を増長させるものであると思っております。

この資料の4ページに私の意見の概略が書いてありますので、あとでまた読んでいただいたらわかるかと思います。

人間と川とのいろいろな面での有機的な限界調和、この言葉は私自身の造語かもしれませんが、経済学では限界効用という言葉があります。そこにただいま言いました球の概念、全体の調和の取れた概念、つまり川に対して川の持つ機能、人間の要求する機能、あるいは自然界全体としての調和の一つの姿があるはずです。だから、人間もその一部をなして共生する存在である以上、いろいろな要素の総和といえますか、集積値の最大限のかたちが球になると思えます。そういった考え方で揖保川の将来を考えていっていただきたい。

「川」という言葉を聞いたとき、私は、時間と空間、それぞれごとの時空の無数の感覚がよみがえってきます。そこには豊かな情操のきずながありました。そこには自然の部分が多分にあったからだと思います。まさに川は生きた状態でした。「ゆく川の流るは絶えずして」という方丈記の冒頭文、唱歌の「春の小川」や「めだかの学校」に思い出される日本人的感性を育ててくれたのが川でありました。

私は、山はため池のようなものであり、川は人の体で言えば血管、動脈のようなもので、海は心臓、太陽はその拍動源のようなものではないかと思えます。そういった水に伴う一連の循環が自然として譲り合った環境を形成し、多くの生命を育てているのであって、人間もそれに参加しているにすぎないということです。

時間がありませんので、揖保川についてどうしたらいいかということに移りたいと思います。

そこで、これまでの治水、治水、利水が中心の現在の揖保川の状態を保全・管理しながら、もう一つの揖保川といえますか、揖保川が失ったものを取り戻すべく、「石走る垂水の上の早蕨の」ではないですが、中国山地の源流からとうとうと流れ瀬戸内の河口にいたるまで、失ったものを徹底的に調査して、それを復元する、あるいは補うべく、揖保川自然流水をもう一つつくっていただきたい。

これは大変技術的に難しいことだと思えます。現在の治水、利水の各分水、あるいはいろいろな錯綜する川に対してもう一本の川を付けるということは、非常に困難が伴うと思えます。ところが、これは専門の諸先生方のお知恵を拝借すれば、いつかは解決できるのではないかと思うわけです。そうでないと、失ったものを取り返すことはおそらく難しいのではないかと思います。

「やはらかに柳あをめる北上の」ではないですが、そういった小川も我々は欲しいのです。ということは、道路でいえば高速道路も欲しければ、一般道路も欲しい。新幹線も欲しいし地下鉄も欲しい。これは現在の社会では完結しております。川はそれができておりません。治水、利水だけですべてを捨てていきました。経済優先という現代社会の悪弊がそこにしわ寄せになっております。

したがって、一つのことが突出するのが最大値ではないのです。すべてのことが調和することが最大値なのです。つまり球の精神です。それに揖保川によって一歩でも近づけていただきたい。全日本中の河川の流域委員会に対して模範となるような構造であってほしい。そういうふうに私は要望いたしまして、ついつまらない文章を書き出しました。

それには、縦割り行政が邪魔になることもあるかと思います。国土交通省の皆さんには、あるいは耳の痛いこともあるかと思います。でもそれらを乗り越えた組織をもって活動していただける組織をつくっていただきたい。

どうぞよろしくをお願いします。

浅見委員 哲学的な思考からの意見をまとめていただくにはあまりに短い時間で大変申し訳ありませんが、どうもありがとうございました。

では次、龍野市出身の木村俊二郎さん、よろしくをお願いします。

木村氏 龍野市出身の木村と申します。小学校から高等学校まで龍野市におりまして、その後龍野市を離れました。大阪でラジオ局に勤めておりまして、「近畿川ものがたり」という番組をつくったり、あるいは淀川の愛護キャンペーンなどをやっておりました。外部からいろいろ川を見て、また淀川にかかわっておりましたので、そういった外部から見た揖保川について話させていただければと思います。

一つは、揖保川には壘堤があります。私どもの番組の方で2000年7月に取材放送しまして、その後壘堤はいろいろ話題になっております。壘堤のほかに揖保川には桜づつみがあります。桜づつみは、第1期の桜づつみ事業でして、日本でもこれだけりっぱな桜づつみはないのではないかと考えております。近畿ではあまり見たことがありません。加古川の黒田庄町のところはかなりりっぱな桜づつみはありますが、龍野市としては自慢できる、あるいは揖保川として自慢できる桜づつみではないかと思えます。

ところが、その後揖保川は元気がなくなりました。非常に悪い例が「水辺の楽校」です。水辺の楽校というのはいろいろありますが、中流域から下流域にかけてでは非常につくりにくいのではないかと思います。ほかでも中流域の水辺の楽校を見てきましたし、あるいは上流域の水辺の楽校、あるいは支流の水辺の楽校なども見ましたが、非常に悪い水辺の楽校の例になるかと思えます。

皆さん、揖保川で遊ばれた時代があるかと思うのですが、河川敷にグラウンドはなかったはず。いつから河川敷がグラウンドになったのかよくわかりませんが、ましてそこにあるグラウンドは中途半端なグラウンドです。サッカー場にするなら必ず芝生がいらいます。芝生のないサッカー場はゴルフ場のグリーンに芝生がないのと一緒です。遊べるといえば遊べますが、あまりよくないと思えます。

そのほかにも、春の七草園、秋の七草園、あるいはタンポポ園というのがありますが、タンポポ園がセイヨウタンポポでいっぱいになっているのかなと思えば、タンポポ

園はなくなっておりまして、ああよかったなと思いました。春の七草園はもうほとんど枯れてなくなっています。秋の七草園には、真っ赤なカワラナデシコが咲いています。新種ではないかと思ってびっくりしました。そんな非常に悪い例になります。

今、ほかの河川でよくいわれている問題は、水際の問題です。水陸移行帯という表現をされた先生がいらっしゃるのですが、今問題になるのは水と陸との移行帯、境目のところで、そこを大切にしようという運動が起こっています。これは植物、あるいは魚、その他にとりましても非常に大切な場所です。水際の楽校のところで、水陸移行帯、あるいは水陸移行帯がどういう状態なのか、一度ご覧になられたらわかると思います。大変な状態になっております。

それから、もう一つ、川らしい川に揖保川をしていただきたいのです。一番川らしい川として、特に必要なのが洪水というか出水です。出水があつて、水が出て、かく乱が起こり、また新たな河原ができます。一つはそういう状態がなくなっています。揖保川の場合、水のコントロールというのはほとんどやってないように思いますが、ダムも引原ダムぐらいいしかありませんのでコントロールはできていないように思いますが、やはり水をどう調整するか、出水をどこまでにするかは重要な問題だろうと思います。

それから、せせらぎ公園のところに「河原を草むらにしないで」とありまして、これには非常に感心しました。河原を本当に草むらという状態にしないためにも出水によるかく乱が必要かと思えます。

それから最後に1つ、もう少し川ににぎわいを取り戻していただきたいと思えます。私もいくつか淀川で関係しておりますが、「うどのクラブ」というところで鶴殿の調査をされている方などは、ほとんどリタイアされた方です。それから淀川の野草を食べる会というのもありまして、淀川で野草を摘んで食べたりしております。セイヨウカラシナが淀川から消えつつありまして、なぜかはよくわかりませんが、揖保川にはまだかなりセイヨウカラシナがあるのかなと思えます。そういうことも今後、可能かなと思えます。

それから、せせらぎ公園の向かいのところの中州には、野鳥が大変たくさん集まっています。ここはすばらしい場所です。この場所を何とかもう少し人が入れるように、あるいは河原ができるような状態にしていただければと思います。川から河原がなくなっています。たぶん皆さん、河原のある状態をご存じだと思いますが、河原がなくなっています。

それからグラウンドにはせず、原っぱ、広っぱの復活ということを言われている方があ

ります。やはり河川敷というのは原っぱ、広っぱであるだけで十分だと思います。

そういうことで、野性味のある揖保川にしていただけたらというのが私の願いでありまして、発表はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

浅見委員 時間にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

一応この時点で前半部5名の方の意見をすべていただきました。これから約10分ほど、委員の方と発表者の間で、今いただきましたご意見についての意見交換をさせていただきたいと思います。

委員の方から何かご質問ありますでしょうか。あるいは発表者の方からも少し聞きたい部分もあったけれど、時間、時間と言われるのでちょっと言えなかったこと、付け足したいことなどはございませんでしょうか。

では、まだ後半部6名の方がいらっしゃいますので、一度ここで休憩させていただきまして、後半が終わりました時点で、そのときにまとめてということによろしいでしょうか。

では、10分休憩をいただきまして、後半を再開したいと思います。よろしく願います。

庶務 皆様、非常に会場が狭くて申し訳ございません。廊下にお飲み物を用意させていただいております。それから会場の後ろに、地図を貼ってございますので、ご覧になっていただき、ここはこういうふうにしてほしいといったご意見がございましたら、書き込めるようになっておりますので、お願いいたします。

<休憩>

浅見委員 では、早速後半を始めさせていただきたいと思います。

まず後半1番目は揖保川町黍田、鈴木敏盛さん、よろしく願います。

鈴木氏 失礼します。私は住民生活に非常に密接な洪水に関しましてお願いをいたしたいと思います。馬路川排水場ポンプの増設についてです。馬路川は、揖保川の支流で、県の管理河川でございますが、河床勾配が1/1350と非常に緩く、揖保川の河床も高いために、出水の際には浸水のおそれが多分でございます。昭和51年には、集中豪雨がありまして、住宅の床上、床下浸水や、道路、農地等が冠水して、甚大な被害を被った事実がございます。

この対策といたしまして、昭和56年、63年の2度にわたりまして、計10トン排水ポン

プを設置していただいております。しかし、最近では、市街化区域内の正條地区地先におきまして、区画整理事業等も完成いたしており、マンション、アパートの建築が近年著しく進んでおります。そのために、従来ありました遊水池、田んぼ等が非常に減少いたしまして、今後以前のような集中豪雨があれば、必ず床上浸水のおそれがあると懸念いたしているものです。

まして、国道2号線とJRで南北に分断されております揖保川町では、北部の雨水排水がスムーズに行えるように、幹線水路の整備を順次整っていますので、いったん以前のような豪雨がありますと、短時間のうちに排水機場の周辺に雨水が押し寄せてまいる可能性が明らかであります。そのため、地域住民は雨が降るたびに馬路川の堤防に顔を出して、常に水位を見て、今家に上がるだろうかというような心配をいたしております。現在は、当初計画の2分の1の能力しかありません。当初計画は大体毎秒20トンの排水が必要という計画のようでしたが、今は10トンしかございません。

そのようなことで、できるだけ早く排水ポンプの増設をお願いいたしたいと考えておりますので、どうかよろしくご配慮をお願いしたいと思います。以上です。

浅見委員 どうもありがとうございました。

では次、揖保川町半田、曾谷實さん、よろしく申し上げます。

曾谷氏 揖保川町半田からまいりました曾谷です。よろしくお願いいたします。

半田井堰改修についてのお願いをいたします。場所からいいますと、半田井堰は龍野市北龍野にあり、栗栖川下流と揖保川の合流点に井堰を設置し、昭和45年の台風により、流失しました。その後、固定堰を復旧し、現在に至っております。また、半田用水樋門の河川管理施設改善を実施するために、用水樋門が上と下に2門あるのですが、国土交通省でもどちらにすればということを検討されているらしいのですが、あとでまたそれも説明いたします。

樋門を改修するために、未改修の堤防を早期に築堤され、それに併せて樋門の改修を実施していただきたいと思います。なお、上流側にある用水樋門は、洪水時の樋門閉鎖作業には危険なため、平成13年に道路および樋門操作台に手すりを設置しました。簡単な手すりなのですが、危険であったために整備したわけです。樋門の操作をするためには、管理用道路がないので早期に堤防を整備していただきたいと要望します。

前に少し言いました2門ある上と下の緊急の場合の堰なのですが、上の堰は相当危険です。ものすごく距離もあります。下の堰で洪水があった場合には管理して閉めていたので

すが、石垣がぐらぐらしているので、その場所まで行けないような状態です。それは、河川改修の際、併せてやるというような回答を我々はいいただいたわけです。

栗栖川と揖保川の合流点ですが、揖保川は用水側に向かって流れているわけです。ものすごい洪水というか大水の折には、用水が土砂で埋まってしまうような状態です。樋門を閉鎖した場合は、次の日に水が全然来ません。見に行ったら土砂で水路が埋まっている状態です。水路の堤防も併せて少し上げるとか、改造していただきたいと要望します。

危険な状態なので、昔、私らが小さい頃は、堰を上げたりしていました。水が増えだしたというと、上げたり下ろしたりしていたのですが、それがまだ昔のままの重い、2人でやらないと上がらないような管理状態です。何とかスムーズに安全な作業操作ができるようにお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

浅見委員 どうもありがとうございました。

では次に、龍野市龍野町、武内憲章さん、よろしく願いします。

武内憲章氏 失礼します。武内と申します。

先だって配布されたチラシに、市街地における引堤事業というものが載っておりましたチラシを見て、FAXを送らせていただいたのですが、この引堤事業、特に龍野地区左岸、東側については任意に作成したものであると書いてありましたが、代替案が示されていなかったということを非常に残念に思います。広報される場合、少なくともいくつかの代替案を示していただいでしかるべきかと思っております。地元の方は、もし引堤になった場合に、「あなたのところにかかるのではないか」「いや、私はそんなこと知らない」というようなことも多々承っております。チラシだけで広報され、住んでいる人は、自分のところが赤線なり緑の線なりで囲まれているということを知っておられなかったということを実際に思いました。

広報の面、それから確かに任意に作成されたということは書いてございましたが、もしこういうことになったらということになると、住んでいる人、あるいは事業をやっておられる会社もございませう。そういうところにいたずらに不安を与えるだけではないかと思えます。

また、龍野にとっては宝物というべき堀さんのおうちがございませう。またクスノキもございませう。そういうものが失われるのは非常に私自身は残念に思いますので、何とか代替

案になるものと考えていただければと思います。

新聞に折り込みになっておりましたチラシを見ましたら、過去の揖保川の姿が現在の姿とともに掲載されておりました。以前は水の逃げ場だったのでしょうが、そういうところを河川の有効利用というかたちだとは思いますが、結果的にはいわば脂肪が付着したように、グラウンド、河川敷というものがあちこちできているのがよくわかりました。

この回の前半の意見にも、中途半端なグラウンドというようなことがありました。確かに川と親しむ、川を利用するという意味ではなかなかいいことだろうとは思いますが、現在、水を流すのために、川の断面積でもって流量、流れる量を考えておられるということを知っています。それにもかかわらず、現在この揖保川の下の方では、そういった河川敷の整備が行われています。兵庫国体に向けて河川敷を整備しようということで進んでおります。流れる量を考えないといけないので、断面積が大事だということをお考えになっている反面、そういう河川敷の整備をやっておられます。

どこかで、国と県と市なり町と連携を取っていただいて、ちぐはぐなことにならないように、いろいろな事業を進めていただきたいということを、委員の方に提言の中に盛り込んでいただき、我々の安全のため、または河川、特に自然に親しめるようなかたちでの、今後20年～30年先の揖保川のビジョンをつくっていただきたいと思います。

そのビジョンを考えるとときに何をいったい優先させたらいいのか。安全第一ということであればそういったグラウンド、あるいは河川敷、いろいろな施設がございます。もし安全を第一だ、絶対だということ考えるならば、そういうものは放棄してでも安全を考える。いやそうではなく、100年に一度の大水のときを考えれば、そういうことをしないといけないかもしれないけれど、この20年～30年というスパンで考えるならば、そこまでする必要はない。むしろ災害時よりも通常の姿の方が時間的には長いわけですから、そういった通常のときを大事にするというのであれば、グラウンドや河川敷の整備をしていただいて、もっと川と親しむというようなかたちで事業を進めていただけたらと思います。しかし、何かちょっとちぐはぐとした感じを受けますので、何がいったい大事なのかということをもっとまず検討していただきたいと思います。

その自然ということですが、環境問題において、自然ということがよく問題にされますが、自然というのはあくまでも人に対する自然ということだろうと思います。前半の意見にもありましたように、自然というものと調和をとりながら、ぜひとも今後の事業をしていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

浅見委員 どうもありがとうございました。大局的な立場からのご意見に対して、時間の制約をお知らせするのは大変心苦しいのですが、ご協力どうもありがとうございました。

申し訳ありません、おひとかた順序を間違えてしまいました。次に揖保川町正條の武内智さん、よろしくをお願いします。

武内智氏 揖保川町からまいりました武内智です。私は流域委員会の傍聴に最初から出席させていただいているのですが、このようなたくさんの方がお見えになっている席を見たのは初めてです。揖保川に関心を持っておられる方がたくさんおられるということですのでうれしく思っております。

揖保川を語り、揖保川をよくする流域委員会ということで、この発表の名簿を見ますとほとんど揖保川町から発表するようなかたちになっております。私は決して揖保川町だけをよくしてくれという願いをするわけではないですが、今、同じ武内さんが言われたようなことに、私も同感するところがあります。

それから、河床が上がっているということがございまして、この50年来国土交通省も川底を触られたことがないと思うのです。そういったことはできるのか、できないのか。できないのなら、どういうことで河床を触ることができないのかという答えを出していただいたらと思います。

私は、出席したら同じことを何回も言っているのではないかとされる委員の方もおられるかもしれませんが、工事によって川が泥で埋まっております。やはり揖保川は生きた川でないといけません。治水は第一に考えなければいけないことですし、次に来る利水、農業用水、それから上水道、工業用水、いずれどれをとっても大切なものばかりですが、やはり生きた川でないといけません。

私は、今現在、揖保川はきれいな水が流れていると確信を持っております。というのは、大阪あたりの喫茶店で水を飲むと揖保川の水とは大きな違いがあります。カルキのにおいがきつくて飲みにくい感じがします。その点、揖保川の水は非常にうれしく思っております。そういうきれいな川を維持していくために、やはり地域住民を含め、国土交通省のお力をいただいて、今の川を守っていかなくてはいけないのではないかと思います。

今言ったように河床が埋まって、高くなっております。そして泥で埋まって、減水しだすと今度川に藻が生えてきます。これはこの前も言ったことなのですが、そういう河床を

さらうことができるのか、できないのか。

それから、もう1点。流木が流れて、それが川に根付いて、中州がたくさんできております。これは川の流れを妨げております。そういうことの除去ができるかできないか。景観等を考えまして、一考していただいて、できましたらご返事をいただきたいと思います。

以上です。

浅見委員 どうもありがとうございました。皆様、だんだん顔があちらの国土交通省さんの方に向いての要望が出ておりますが、一応この集会は、こちらの流域委員会の自主的な会ですので、そういうご意見もあったということは委員会の方でまとめさせていただきます。

では、次、揖保川町袋尻、西本謙一さん、よろしくお願いします。

西本氏 揖保川町の西本でございます。

私は意見発表とご要望を申し上げたいと思います。先程も11日は下流の網干地区でこういう集いがあった、昨日の17日には、山崎の方で集いがあったとお聞きしております。

その中で本日は中流ということですが、その揖保川町の宝記井堰についてですが、おそらくこの井堰は河幅が一番広いのではないのでしょうか。三百数十メートルあります。この井堰は、昭和32年に右岸に幅20メートル、深さ1.6メートルの油圧作動式の可動堰を設置していただき、その後昭和54年には、魚道不備のため、扇形魚道の応急対策基準等で開閉装置の廃止を行っていただきました。

その後現在に至っておりますが、油圧転倒堰は、部分的に洪水等の被害が多く、修理を現在まで何回か続けております。設置後の年数も、昭和32年に新しく設置してから約47~48年の経過をたどっております。そういう中で、今後、揖保川改修の計画に併せていただいて、ぜひ井堰の改修をお願いしたいというのが要望です。

また、私どもの河内というところは、百姓どころで、言葉は適当でないかもしれませんが、水稻の面積が今現在180町歩ほどあって、水供給をしていただいております。その中ですでに皆さん方ご存じであると思いますが、減反制度というのが十数年続いております。今揖保川町につきましては43.2%の減反を強く要望され、厳しい産業課の指導の下に減反に協力しています。この三百二十何メートルの川幅に対して、先程言いました20メートル幅の油圧作動式の井堰で、増水すると、油圧式ですので堰が自動的に倒れるようになっておりますが、いったん倒れると1週間ないし10日ぐらい後に、ある程度減水しなくては堰が起きません。梅雨時、または台風時の一番水の供給の必要なときに、そういう現象があ

ります。

そういうことで、2つ目の要望の中でちょっと話が長くなるかも知れませんが、私がこの水利にかかわった記憶をたどってみますと、昭和62年に、上流に山崎建設所、龍野建設所、余部建設所がありますが、この方々に来ていただいて、地元の農区長さん、または自治会長さん、水利に関係ある方々にたくさん寄っていただき、いろいろ将来の展望についてお願いもし、ご意見も言わせていただきました。そのときに、この堰に上下するゲートを設置するには、約10億はかかるだろうとのことでした。その10億の中で、先程も少し話が出ていましたが、増水を防御するために川幅はこれ以上広げられないが、川底を1メートル下げる計画があるということで、10年後には必ずそういう工事がなされるだろうというようなことで待っておりましたが、既に16~17年たっております。これは私が言うまでもなく、バブルがはじけて、私の記憶では、1年間8~9億、10億足らずの予算で河川改修をやっていくとお聞きして10年待っていたのですが、中島の大橋で今、工事は止まっております。いずれというようなことですが、16年たっても、上流の揖保川町まで工事が上がるような様子は何もありません。

そういうことも含めまして、私のところは先程言いましたように農家を中心でございます。それから市街化調整区域ということで、水田を農業以外に利用する考え方はありません。そういうことで、揖保川町では、420~430町歩の水田がありますが、その約半数に近い水田を河内宝記井堰が管理しているということです。増水の際は三百何十の川幅でございますので、非常に時期的に困っております。そういうことで、皆さん方にも地元に来ていただいて、地元を見ていただいて、また説明する機会がありましたら説明させていただきますが、ぜひ改修時時期には新しい堰をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

浅見委員 どうも、貴重なご意見をありがとうございました。

では、最後になりました。NPOもりのたまご館、橋本梅子さん、よろしく願います。

橋本氏 失礼します。ただいまご紹介いただきました、もりのたまご館の橋本でございます。本日はこのようなお時間をいただきましてありがとうございます。

さて、私は今までに何度かこの委員会に出席させていただいております。森、川、海ということで意見も述べさせていただきました。本日は「揖保川を語り、生かす集い」ということで、少し角度の変わったところから、お願いではなくて提案をさせていただきます。

ただいま協議されております合併問題も考え、揖保川流域全体を考えた河川工事ができたらなと思います。部分的に行うのではなく、揖保川の一つの観光コースが生まれるべく改修され、しかも住民参加が行われれば大変ありがたいなと考えます。その手段といたしまして、ただいまから紹介させていただきますこのようなシミュレーションを利用することによって、揖保川の将来を考えたすばらしい観光ルートができればなと思います。ご覧ください。

(スクリーンに映像を映しながらの説明)

ただいまご覧いただいておりますのは、これは揖保川ではございません。間に合いませんでしたので違う川でつくりましたシミュレーションです。こういったふうに、上流から下流までシミュレーションを使いまして、現在の状態がどうなっているか見られます。これは鳥瞰シミュレーションといいまして、上から全体を眺めていきます。

本日時間がありませんので、部分的に見ていただきますので、理解できにくいかも知れませんが、そのあたりはご容赦ください。

さきほどの映像を基本にいたしまして、次に見ていただきますのは、ある部分を、ここをこうしたいなと思うところを立体的に回転させたり、そしてこの部分を取り除いて、ここにこういう工事をすれば、こういう景観が生まれるという、そういったものをただいまから見ていただきます。

今、部分的にこの貯水槽のところを見たいなと思いますと、ここをクリックすると出てきます。周りがどうなっているかということを見るためには、このように回転させていきます。すると、360度回転しますので、周りを見ながら工事ができるということです。

こういったものを使っていただいて、先程から述べられておりますが、部分的に改修をするのではなく、揖保川が一つの観光ルートとなるような工事をしていただければありがたいと思います。しかも、こういった映像を見ながら住民の皆様に提案をしていただいて、みんなで作ろう揖保川という観光ルートができればと願って、本日これを提案させていただきました。ありがとうございます。

浅見委員 どうもありがとうございました。せっかくなつくっていただデータですが、かなり短い時間でまとめていただき申し訳ありませんでした。

というわけで、今日の11名の方々の発表がすべて終わりました。この時点で約10分程度、先程前半部の質疑応答を省略させていただきましたので、11名全員のご意見に対して

何か質問とか、あるいはご意見、もしくはまだまだ言い足りなかった、もう少し言わせてほしい、といったお話とかないでしょうか。

左の2番目の方よろしく申し上げます。

松原氏 すみません。私も意見発表というか、お願いをさせていただこうと思っておりまして、予定には入っていなかったのですが、お願いできますか。

浅見委員 はい、どうぞ。

松原氏 それではここでお願いいたします。私は東鯉崎井堰を管理しております松原と申します。先程から、皆さんのお話を聞かせていただきましたが、東鯉崎井堰も皆さんと同じような問題を抱えておりまして、実は苦悩していることも多くございます。

まず揖保川の景観というような観点から、一つ申し上げてみたいと思います。東鯉崎井堰は、りっぱな中州があるのですが、その中州を利用させていただいて、中州の先端から東へいわゆる古いかたちの固定堰をつくっています。昭和45年ごろに台風がございましたときに大改修をしていただいて、それから30年余り経過しているのですが、井堰本体はその後の出水などで形状が非常に不整形になってきています。これを改良しなくてはならないということは十分承知していたのですが、実は頼りにしていた中州が決壊し始めたということがわかりました。

この原因を調べようではないかということで調べておりましたら、上流に先程からも話がございましたようにグラウンドができて、そのグラウンドが造成されたために、水の流れが変わっていたのです。これは全く我々が予期しなかったことなので、そういうことによって、りっぱな中州の決壊が始まっていたことに、大変な驚きを持っています。これが決壊するようなことになると、先程申し上げました井堰についても、機能が失われるのではなかろうかというような心配をしております。何とかこの中州の決壊防止をしていかなくてはならないということになったわけです。

それで、国土交通省さんにこのことを報告して、工事をお願いできないかと言っているのですが、この中州は井堰と一体だという考え方でして、そうなりますと、井堰は受益者負担ということで地元でやってくださいよということになり、要望はお願いできない状態で、今大変苦悩しているところです。

いずれにしても、この原因を探っておりますら、先程言いましたように、上流からの水流が変わったために浸食が始まったのだということにして、そういう因果関係があるということになると、やはりこれは国の方でお願いできないかという機運が高まってま

いりました。どちらかという、被害者意識のようなものがどんどん出てまいりまして、これはやはり引き続き、国にお願いしていっては、というようなことを言っております。

そういう状況を知っていただくために、屏風岩という岩がありますが、その上から写真を撮りました。そうしたら、見事な風景なのです。中州と堰と、それからずっと西の方の山並みを含めて見ますと、実にりっぱな風景です。こういう風景は、先程からも話がありましたが、我々は次の代に伝承していく義務があるのではなかろうかと思えますし、そういった観点からも、ぜひぜひこの中州は何とか今のうちに修理をしていただけたらと、こんな要望をするしだいです。先程もシミュレーションをおつくりになっておられましたが、ああいう中に、この鯨崎の井堰の近辺も取り入れていただければなと思います。屏風岩の上から見ていただければ、実に見事な景観です。

それから、ここにチラシがあって、上から2番目の写真がそうですが、この奥の方に先程申しました井堰がございます。参考にしていただけたらと思います。

どうぞ、よろしくお願いします。失礼しました。

浅見委員 ありがとうございます。12名のところを11名の発表でしたので、さらに1名発表ということで加えさせていただきました。

4 . 意見交換

浅見委員では、ご意見をまだ言い足りない方もおられると思いますので、よろしくをお願いします。

西本氏 先程は増水の話をしていただきましたが、皆さんご存じのように、平成6年には全国的な渇水問題がありました。昨年も、渇水対策としまして、宝記井堰管理という立場で25%の減水に協力をさせていただいたわけです。増水の話もしましたが、揖保川流域からいきますと、穴栗郡、揖保郡、龍野市では公共下水道ができており、龍野では約86.4%、我が揖保川、揖保郡では84.7%、また新宮、山崎も含めまして大体70%前後が完成しております。

そういう中で、これまではいろいろな汚水といわれている水が揖保川に出ていたと思います。これが公共下水に変わればどれぐらいの減水があるか、そういう予測をしているのでしょうか。そのあたりのことは今日即答はできないと思いますが、また後日機会がありましたらお聞きしたいと思います。公共下水が100%近く整備されたら、そういう減水が必ず出てくると思います。今水稲の話もしましたが、上流の引原ダムを頼りにしております

が、そういうことも含めまして、機会がありましたらまたお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

浅見委員 どうもありがとうございます。確かに流域委員会の方でも公共下水道、それから湧水の問題など、かなり討論の時間を割いてまいりました。今のお話で、即答は求めませんがという大変ありがたい言葉をたまわっておりますが、もし委員の方から何か一言ありましたらいかがでしょうか。なければ、まだまだ言いたいことなどあるかと思えますので、ご意見を頂戴していきます。

はい、どうぞ。

参加者(男性) 先程から、皆さんの地域地域のお話をお聞きしておりました。当然のことですが、ご自分のお住まいの地域をよくしたり、あるいはまた水利をよくしたり、景観をよくしたりということですがけれども、先程最後に、女性の方がシミュレーションをつくっておられました。当然ながら、揖保川全域、山崎から網干までトータル的にいろいろとご考案され、あるいは見直されているとは思いますが。

私が一番申し上げたいのは、先程から意見がありましたが、中州に公園をおつくりになっています。これは市、県、あるいは国の連携でなされていると思うのですが、龍野のこのあたりから南の方まで洪水がございましたら、必ずその上まで水が洗ってしまいます。せっかくつくった公園でむだな費用が毎年費やされているのではなかろうかと思っています。そのあたりも大きな問題点の一つではないかと思っています。トータル的に考えられているとは思いますが、むだな費用が出されているのではないのでしょうか。せっかくつくった公園も利用価値のない、いわゆる管理の不行き届きな、「公園」と言っているのでしょうか、そういう河川敷の中州が整備されています。このあたりもやはり経費の問題点で放置されているのではないかと思っています。このあたりも大きな問題点があるのではないかとこのことをお聞きしたいわけです。

最近の揖保川、林田川、特に揖保川は清流が回復しましたので、このあたりはいいのですが、林田川の汚水はまだまだ問題点があるところがあります。そのあたりもよくお考えいただきたいということです。

以上でございます。

浅見委員 どうもありがとうございました。

発表者の 11 名の方のご意見についていろいろお話をお聞きしようかと思ったのですが、その点に関してよりも会場の方々からの手が挙がるということは、もうそれはさておき、

もう少し会場も交えて先へ進めてほしいという意見かなと勝手に判断させていただきまして、特に 11 名の方のご意見に限らず、広くご意見をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

参加者(男性) 私は林田から来ています。というのは、今回の集いは、揖保川だけではなく、支流のことを話し合うというお知らせをもらっていたので、絶対に出て、いろいろなお話を聞きたいと思って出てきました。

ところが、相変わらず揖保川本流だけが非常に問題になった発表です。揖保川といっても、三方川にしても栗栖川にしても、いろいろな支流が流れ込んで、林田川も含めて大きな揖保川になっているわけで、揖保川を考える場合、その支流の水源地としての両側の山などのことも十分考えてもらわないといけません。ですから、そういう話が出るかなと期待していたのですが、出ないのでアンケート用紙には書かせてもらいました。ぜひ、支流を含めてのご意見を聞かせていただきたいと思います。

林田川では、安富ダムというのができてから、小さなダムですが、普通の年であれば水を使う場合の調節を、うまくしていただいて非常に助かります。確かに集中豪雨が長く続いたり、または日照りがずっと続いたりすれば、小さなダムですからそうそう調節はできないと思うのですが、私は支流に必ず小さなダムでいいからつくってほしいと思っています。それと同時にその周辺の山を、昔のように保水力の高い山にしてほしい。私は里山にもあちこと出かけています。何とかして、荒れ放題になる山を守る方法はないか。そう考えているので、ぜひ、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

浅見委員 どうもありがとうございました。

流域委員会という名前のとおり、委員会で話す内容を直轄の区間内だけに限るのか、それとも流域にまで広げて、広く山まで入れて話し合うのかといったことは、これまで繰り返し流域委員会の中でも討議されております。こういったことも踏まえまして、まだまだ意見が出ていない、このことについてどうなのだという思いなどがございましたら、どうぞご発言のほどをお願いします。

はい、どうぞ。

参加者(男性) 龍野市の者でございますが、先だって、2月23日に兵庫県西播磨県民局が主催する「森・川・海のフォーラム」というのがありました。揖保川水系と西播磨県民局が管理しております千種川水系についても、その中でいろいろなご発言がありました。

この委員会ではテーマのとおり森、川、海に関して、川の水をきれいにするためには森林も大変大切です、それによって生物がこういうふうに変わります、カキ養殖の海岸の皆さんも、きれいな水のためいいプランクトンが出てきていい生産ができる、こういったお話もございました。

この委員会の皆さんも、そういった県との連携ということもお考えいただいているとは思いますが、密度の濃い連携をしていただいて、西播地域、揖保川流域、一番上流から河口までのことをお考えいただきたい。当然、一級河川ですから、神戸(かんべ)から向こうは知りませんよというかたちになるのかもわかりませんが、そうではなく、上流までを考えたご検討をいただければありがたいと思います。以上です。

浅見委員 はい、どうもありがとうございました。

和崎委員よろしく申し上げます。

和口崎委員 兵庫県との連携についてご回答させていただきたいと思います。西播磨県民局、中播磨県民局が、この揖保川流域の担当の県の出先になっておりますが、今、ビジョン委員会というのが県にありまして、この揖保川流域委員会の中でも、進藤委員をはじめ私も中播磨のビジョン委員をやっています。そのビジョン委員会の活動の一環として、この揖保川流域委員会との連携ということも双方から検討していくというかたちで図っているところです。ですので、まずは委員会としては、人的ネットワークの連携からアクションにつないでいきたいと考えております。

それから、先程、支流のことというお話がありましたが、浅見委員の方からご回答がありましたように、例えば山のことでしたら、特に上流域の意見交換の際に十分に議論をしていただいたり、また私どもの中でも海のことまでもテーマに議論を深めております。

そういうかたちで、まだまだ議論の方は十分に詰まっていてはいないかと思うのですが、皆様からのご意見をこういうかたちでどんどんご拝聴いたしまして、議論の中に深めて展開をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

浅見委員 ありがとうございました。このほか何かご意見などございますでしょうか。

実はこの龍野という町は古い町並みが残っておりまして、それをうまく守って、観光に役立っているということです。もしかしたら、かなり活発なご意見が出るのではないかと期待する反面、怖いなとも思っていたのですが、いかがでしょうか。

はい、波田先生、よろしく申し上げます。

波田委員 ご発言いただいた方に質問してよろしいでしょうか。

浅見委員 はい、どうぞ。

波田委員 いくつもあるのですが、今日は委員の方がしゃべる日ではありませんので、1つだけにさせていただきます。

最後にご発言になりました橋本さんですが、揖保川を観光振興にというお話でしたが、従来の意味の観光振興と受け取ったらいいのでしょうか。それとも、新しい意味で、何か含めたかたちでやろうとご提案されているのでしょうか。

橋本氏 先程のシミュレーションでですね。

波田委員 そうです。

橋本氏 そうですね、例えば、何回目かの委員会の中でも龍野市の方から要望が出ていたと思います。河川敷に昔は、何というお店ですか、そういうものがあつたとか、そのようなことに利用したいという言葉も出ていたと思います。今、この周辺では1市3町の合併問題が上がっております。皆さんの発表は、やはり自分のところをこうしたいということで、それもありがたいのですが、そうではなくて、私が提案させていただきましたのは、下流から上流までをもう一回見直して、すばらしい改修ができて、その中に出店ができたり、いろいろなものができて、ブランドもできますし、そのすべてを連携して揖保川を観光ルートにする。例えば、揖保川をずっと上がってみようというような観光ルートができたらいいなということです。それが観光資源にもなると思います。今は、あそこへ行ってみようかという河川敷はないと思います。

さきほど流させていただきましたが、もう少しあいつたものを利用していただいて、地元の方も参加した河川敷の工事ができればいいかなと思います。そのことによって観光ルートが開けるのではないかと考えております。

波田委員 改修を基本とした、ということで理解してよろしいですか。

橋本氏 もちろんそうです。今のままでは観光ルートは一つもありませんので、そういうことです。

浅見委員 よろしいでしょうか。

波田委員 もう一つだけいいでしょうか。

浅見委員 はい、どうぞ。

波田委員 すみません、たびたび。武内憲章さんがおっしゃられたのですが、その中で、長期間を見据えて、安全第一として考えるのか、それとも通常の価値を重視して

いくのかということでした。これは意見をお聞きする会ですので、ご自身のご意見をお聞きたいのですが、後者なのでしょうか、それとも前者なのでしょうか。

武内憲章氏 安全第一というのは例で挙げさせていただいたのですが、私自身は、100年に1度の大水ということではなく、現在の委員の方が考えておられるスパンの20年、30年に1度の分でもよしいかと思います。それを選択するのは我々市民であり、住民であります。市民・住民が自分たちで選んで、もしも災害のとき何かあったときには、それは我々自身の責任になろうかと思います。

波田委員 わかりました。たぶん後者ではないかとは思ったのですが、ちょっと確かめさせていただきました。

浅見委員 どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

参加者(男性) 武内さんと松原さんのご発言は、よく似たご意見だと私は聞かせていただきました。龍野の場合で、日飼の掘邸の西のところに、グラウンドができています。そうすると、あそこの断面積は狭くなっています。私はあのグラウンドを撤去すべきだと思います。大水が出たら、掘邸の方へ水が回って、圧力がかかって災害が起きると思います。それから髯崎の方も同じ状態です。上の方にグラウンドができていらしいですが、それは撤去すべきです。そのために、こちらの髯崎の井堰の方が傷むのですから、そんなものは撤去すべきです。

浅見委員 はい。会場の方から、何かご意見があるのではないのでしょうか。

はい、どうぞ。

参加者(男性) 私は龍野町日飼に住んでいますが、この図面を最近入手しました。委員会の方々が書かれたと思うのですが、この赤線、青線に、日飼、上富永、島田と、これは何キロメートルぐらいですか、すっぱりと入ったような絵が描かれているのですが、これはどういう根拠で描かれたのか、説明してほしいと思います。

浅見委員 このあたりにつきましては、道奥先生によろしいでしょうか。

道奥委員 今、おっしゃっています図面というのは、例えば川幅を広げたらということですか。

参加者(男性) そうです。

道奥委員 洪水を処理するうえで、どういう対策で、例えばどれぐらいの幅を広げればどれぐらい安全になるか、我々が今検討しています計画の前の計画では、そこに示

されているような川幅を広げるというような案があったようです。それが妥当な案なのかどうかということ、現在我々は議論しているわけです。

その場合に、目安として、例えば川幅を広げる、広げないといったことで、どういうふうに水位が上がるのか、それとも下がるのかということ、我々が知らない議論はできないわけです。そういうことで、例えば今そこに示されているような線を、洪水のケースとか、こういう場合はどういう洪水になるのかということ、検討する材料として、いくつか考えていただいたわけです。

参加者(男性) 私はここに生まれて70年になります。私の近くにももちろん岩浦井堰があるのですが、かつては深さが2メートル以上もありまして、ここには魚がたくさんおりました。私たちは龍野中学校に行ったのですが、プールがない時代でしたので、私の家の前がプールになっていたのです。水もきれいですから、皆さん学校からそこに来られまして、水泳をしていただいて、60年前のことですが、楽しく過ごしました。今考えてみますと、かなり川底が浅くなって、歩いて渡れるぐらいになっています。川を広げるといいのですが、ある程度底をさらって深くするとか、グラウンドを撤去するとか、そういう方法をとっていただきたいと思います。それはどうですか。

道奥委員 はい、そういったことを今現在議論しております。先程発表された方のご意見を伺って、私もそういうことを感じたのですが、やはり図面に線を引いて、つまり今住んでいらっしゃる方々の地域にその線が入ったということに対して、感情的にあまり気分がよくない表現であったと私は思いました。そのあたりはこれから委員会の方でも注意をしてみたいと思います。情報はどんどん公開しようという世の中の趨勢になっておりますが、情報の種類によって、十分話が決まっていない情報について、やはり慎重な対応をしなければいけないなというように、私は今、個人的に思いました。

浅見委員 はい、では。

参加者(男性) 今、おっしゃいました川底が浅くなったということは、西側の広場が邪魔をして、土砂が東に回っているからです。西側の広場を全部撤去すれば、堀邸のある方の川幅を広げる必要はありません。西側の広場を全部撤去したら、自然に昔のように川底が深くなり、西側を流れて、絶対安全だと私は思います。今、東に土砂が回っているのは、西側にそういうものがあるからです。私はそう思います。

道奥委員 ご経験に基づいてそういうご意見をいただいているので、まずかなりの根拠を持った事実かと思えます。技術的に事務所の方にもご検討いただきまして、おそ

らく今のご意見はかなり参考になるかと思しますので、我々流域委員会の方で議論させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

浅見委員 大勢の方からいろいろなご意見が出されれば、たくさん意見があるのだなとかたちでこちらもいろいろと検討できるかと思ひます。同じ意見でありまして、たぶん複数の方でおっしゃった方がより効果的かと思ひますので、ほかの方々、もしよろしければ挙手をお願いします。

参加者(男性) 私は日飼に住んでいるものです。先程のご意見に、もう少し付け加えてみたいと思ひます。

ちょうど川幅が狭くなっているところですが、あの川幅はもっと狭かったのです。昔はクスノキより西に家が2～3軒ありました。それでも300年ぐらひは耐えてきました。なぜならば、200年前の古図にちゃんとあそこのやぶが残っております。クスノキのなかった時代はやぶで耐えております。河川改修したときにやぶを外したところ、一抱え以上もあるような石がぎっしり詰めてあったということです。そういうことによつて、あるいは日飼の土地の力によつて、狭いところを耐えてきたわけです。ですから、大丈夫だとは言いませんが、それを無視してはいけないのかなと思ひます。これを外して後ろにどんなりっぱな堤防ができて、かつて長良川のあのりっぱな堤防がスパッと切れたのと同じように、逆に平安以前の水流に戻して、ちょうど赤とんぼ通りなどが全部川底になるようなことになってしまうかもしれません。

そういうことで、あそこは落差の関係もあったと思ひます。専門的になりますが、あれをうまく流れていったのです。それを反対の西側のところにグラウンドをつくってしまったのです。あんなところに土砂や石をわざわざよそから持ってくることは、自然に反しているわけです。ですから、もしやるのなら、いつ流れてもいいように、もっと下げて、すぐに遊水地帯になるようなことを考えるべきではないかと思ひます。なぜならば、祇園橋が最初に付いたときには、真ん中の中州に向かつて東橋と西橋とあったわけです。ということは、西側を流れていたときがあったわけなのです。古図にもそれが残っております。

そういったことから、歴史的に土地が支えたのは、見かけの川だけではなく、伏流水その他の関係もあります。どこが本当の川かということをよく見極めてから、どうぞりっぱなものにしたいと思ひます。

浅見委員 どうもありがとうございます。私どももいろいろな情報をいただいておりますが、そういった昔からの歴史だとか、あるいは地に着いた情報など、まだまだ知

りえないことがたくさんあります。今のようなご意見などをいただきますと、大変ありがたいです。

いかがでしょうか。はいどうぞ。

参加者(男性) 昔は、揖保川もきれいな水が流れていました。昭和 10 年ぐらいは、まだいかだも流れていました。それが戦時中、昭和 15 年ごろからか、そういうことがなくなったのですが、それは山の木を伐採し、また木の種類が変わったからです。ヒノキやケヤキでは水を含む山にはなりません。だから、昔の大木がなくなって、それで揖保川にいい水が出てこないようになったわけです。これを何とかして、今から 100 年ほどかけて、いい水が流れ、またいかだが流れてくるような、龍野橋のところには舟を浮かべてというような時代にしてもらいたいと私は思います。

浅見委員 ありがとうございます。今のお話は先程発表者の方からもありましたように森、川、海、流域を含めての考え方をしていけないといけないということではないかと思います。

このあたりにつきまして、流域を含めて山の方の植林をどうしていくかということになりますと、どうしても人の暮らしといったものに触れざるをえないと思います。まちづくりについて委員の中で頑張っていらっしゃいます進藤委員あたりから、そのあたりも含めて、まちづくりという観点から少しご質問などがもしありましたら。

進藤委員 では、まちづくりの観点から、質問を 1 点させていただきたいと思います。龍野の町には、昔戦後間もなく畳堤というのができました。今、参画と協働というようなことが言われていますが、龍野の町には昔からその参画と協働があったのです。その遺構というか、現在でも活用されつつあるのですが、「畳堤」がございませぬ。今日わざわざ大阪の方から来ていただきました木村様の方から、畳堤についての思いがもしございましたら、お聞きしたいと思います。

木村氏 畳堤につきましては、三村さんという方にお話を伺っています。たぶんご存じではないかと思うのですが、北龍野の方にお住まいで消防団の団長をされていた方に伺った話があります。それは番組にしておりますし、あるいはパンフレットにもしておりますので、また読んでいただければと思います。

それから、引堤の話などがありまして、対岸の方の景観が変わるようなことがあると、畳堤のできた原点のようなものがなくなってしまいますので、そのあたりの改修はやはり今後検討していくうえで、考えていかなければならないのではないかと思います。

それから、実際になぜ壘堤が採用されたかということにつきましては、私の方もまだ調べがついておりません。確かに住民の方々のご意見もあったのですが、併せて、国土交通省、昔の建設省が採用しないという方向での結論もいったんは出ていたようです。ただ、その後それが採用になった経過、その他につきましては、まだもう少し調べてみないと、よくわからない部分が残っています。

揖保川につきましては、柳沢忠さんという方がいらっしゃいまして、この方はもう亡くなられたのですが、この方の資料が大量に残っているはずで、一度そのあたりの資料を調べてみたら何か出てくるのかなという気は持っています。柳沢さんへのインタビューは、残念ながら、もう私がお願いしたときには病床につかれたままだったのでできませんでした。揖保川には、本当にいろいろな方がかつていらっしゃいまして、いろいろなかたちで川について意見を出されております。旭橋の付け替え運動などのときも、周辺の住民の方が活動された記録などが残ってはいるのですが、そういう意味では、あの近くの方は非常に川に近い暮らしをされていたのではないかという気がしております。それがだんだんと川に近い暮らしがなくなったことが今の現状になって、川の中にどんどんグラウンドができてしまったという結果になり、本来の川の姿がなくなっているのではないかと感じております。

したがって、できるだけ、本来川とはどんな川だったのかということをもう一度考えていただいて、川らしい川をつくっていただくようにしていただけたらというのが私の希望でもあります。

浅見委員 ありがとうございます。

進藤委員 どうもありがとうございました。

浅見委員 では、井下田委員どうぞ。

井下田委員 私の方からは1点ほど、お集まりの皆様方全員にあえてお聞きしてみたいと思います。

本日の2時にこの集まりが始まってもうすでに4時20分を過ぎようとしていますが、お隣の天童よしみさんの会場とは違って、熱い志を持った皆さん方ですから、お一人も居眠りなどもなさらずにご協力し、参加して下さって、委員の一人として、私もこの集まりに参加させていただいてとてもよかったと思います。ありがとうございました。

さて、先程来のこの集会の場ですが、私は昨日山崎の会場にも参加したのですが、本日の場合は、どちらかという要望事項が多かったかなと思います。人それぞれが切実に課

題意識、問題意識を持っていますから、その部分から本日の場合は要望事項が多かったかなと思います。やはり、運動や取り組みを進めていく場合の原点は、借り物の知識ではなくて、ご自分たちそれぞれが身近にこの部分、あの部分でとても困っている、あるいはこんなことを願いたいという思いがあり、それをできたら一人の胸の中にとどめずに、より大勢の人たちの共有物、共有の志に変えていってほしいと思います。

その点で、先程の夢くらぶのピンチヒッターの方のお話は、とてもよいお話でした。夢くらぶの取り組みなどもとてもよい取り組みではあるのですが、どちらかといえばイベント的な取り組みで、通年的かつ日常的な取り組みに転化させるという点ではまだまだ不十分というところがおこがましい言い方ですが、やや弱いかなと思います。

つまり、先程来、私が申し上げていますのは、できればお互いだけれども、さまざまな揖保川とかかわる思いや願いを持っていて、市民、町民、住民それぞれの間に存在感のある揖保川を総力を挙げてつくり上げていこうと願っているわけです。その観点に立つて言うならば、日常的、通年的な、“ぐるみ”な運動が、この揖保川のそれこそ流域主義の考え方に立つて、揖保川全体で展開できるようにするためには、どういう取り組みをもっと展開していけばよいのか。そのあたりの知恵や力や、あるいはお考えがありましたら、もう少々出していただければありがたいと思います。

以上、ややないものねだりも含めて申し上げます。

浅見委員 ありがとうございます。先程からの皆様のご意見を非常にわかりやすいかたちで井下田委員の方から説明していただきましたが、このご意見に触発されて、胸の中に抱いている思いとか出てきたのではないかと思います。

はい、どうぞ。

木村氏 私の方で最後に少し発表させていただく予定だったのですが、カットしてしまいました。今、上下流交流会とか流域のネットワークというのが各川できつつあります。揖保川にもやはりそういう流域のネットワークをつくってはどうかと思います。それに皆さんが参加して、ここに防災ステーションという施設がありますので、そのあたりを利用して、いろいろな活動の内容とか、報告をしていただくと非常におもしろいことができるのではないかと考えています。

それから、中州に非常に野鳥がたくさんいます。あの野鳥はバードウォッチングの場としては非常に有効な場ではないかと思います。場合によっては京阪神からバードウォッチングに来られる方もいらっしゃるのではないかとと思うのですが、どの程度の野鳥が今いる

のか調べてはいますが、それなどはおもしろいと思います。

浅見先生にちょっとお伺いしたいのですが、中州の植物はどんなものでしょうか。何かおもしろい植物はみられますか。

浅見委員 揖保川大橋のところの中州ですか。

木村氏 はい。

浅見委員 あそこから大橋を越えまして、下流のあたりにかけては、揖保川でも数少ない、川があちこちに蛇行して網の目のようになって、緩やかな流れが見られるところです。あの中州は揖保川町の方に高水敷をつくりましたときに土を取ったのでしょうか、かなり入り組んでいます。その入り組んだところに、緩やかな流れのところにしか生えないような植物群落などができていまして、またそれを利用するかたちで、小さな魚なども育っているのではないかと思います。中流部がかなり急流で、れき原が多い揖保川としては大事な環境だと考えております。

木村氏 確かに、私もあそこを見まして、非常に貴重な資産になりうるのではないかという気がしています。先程非常に重要な場所だということを一言だけ言ったのですが、あのあたりは観光のポイントなどにも、あるいは植物の観察なり、魚の観察なりに来られる場合も十分耐えうる場所です。少し土砂が積もりすぎているきらいはあるのですが、もう少しあのあたりを整備されると非常にいい観察場所になりそうな気がします。その貴重な場所は、ぜひ自然を生かしていただきたいと思います。

浅見委員 どうもありがとうございました。

木村氏 それから流域ネットワークですが、そういうものはぜひつくってみたいという気もしております。

浅見委員 いかがでしょうか、今の流域ネットワーク、それから井下田委員のお話に関して、こんな提案もしてみたらいいなといったようなご意見ございませんでしょうか。

何となくこちらの方のご意見が多いのですが、私が向こうを向いてしゃべってしまっているせいですね。こちらの方、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

参加者(男性) 失礼いたします。こういう席で手を挙げて意見を申し上げるのは非常に勇気がいることをごさしまして、今までも手を挙げようかどうしようかと迷いながら思案していたのですが、井下田先生の誘導に触発されたということで、私の思いを申し上げ

たいと思います。

私は、河口部の網干市に住んでおります。揖保川愛好会というものの代表をしております。非常に格好のいい言葉なのですが、実は愛好会の会員は私一人でございますので、必然的に代表者ということです。流域のいろいろな失われつつあるような景観を写真に残しておきたい。あるいは、流域に残っている民話などを集めていきたい。それぞれの流域にはりっぱな先生がおられまして、地方誌のようなものを編さんしておられます。ただ、あまりにもばかばかしくて、そのような中にも入れがたいような民話でいいから集めて拾って行って、おばあちゃんから孫に語られていた話がいつの間にか消えてしまったということがないように、どこかで残していけば、あるいは上流から下流へ、どこかで見たような話がここでも出てきているなというようなことで、非常におもしろいものができるのではないかと思いつきながらやっておりますが、なかなか力不足で遅々として進みません。

そのような中で、私の揖保川に対する思いは、あるいは「お前はあほか」と言って、失笑を買うかもしれません。しかし、失笑を買うのを覚悟で、あるいはそれ以上に、「おいおい、あれは危ないぞ。救急車を呼んで病院に送り込め」と言われるかも知れませんが、そのようなことを覚悟のうえで、あえて極論を申し上げます。「葦原の 瑞穂の国は 神ながら 言挙げせぬ国」、出典はよく知りませんが、要するに大昔の、葦原の瑞穂の国、この日本は神様のなすままだということです。だから、例えば揖保川で、何十年か何百年に1回の洪水が出て、貴重な生命・財産が流されたということについてあだこうだと言わずに、「はい、ありがとうございます」と、自然にそのままに従いなさいというのが、日本の国の創生の折から我々の遺伝子の中に組み込まれている部分ではないかと思うのです。

でありますので、皆様のご意見の中に「自然との共生」とかありますが、あまりにもりっぱな言葉でありすぎて、こういう言葉を使いますとすべてそれで解決したかのように勘違いしやすい。あるいはまた「治水」という言葉があります。水を治めるとはいったい何事ぞと、水に従わなければいけないのではないか。あまりにも人間の英知を超えた大自然に対して、ちょっとこざかしすぎるのではないか。あるいは「利水」、水を用いて我々の生活に利するということであろうかと思うのですが、今こそ、水を利するために我々が何ができるかということに考えをいたす時期になっているのではなからうかということです。これはあくまでも、申し上げましたように極論でございます。

そういうことからいたしまして、今少し我々の現在の生活水準を切り下げていこうでは

ないかという覚悟を持って、この自然に対しての取り組みの議論を進めていけば、何かしら今までと違った新しい揖保川というものが生まれてくるのではないかと思います。

ただ、切り下げるにも程度がございまして、極論として申し上げましたが、私も今の生活水準を半分にしろと言われたら絶対に嫌です。やはり、今の生活水準の5%か10%程度を切り下げ、また次の世代に5%か10%程度を切り下げるようにして、揖保川の水によって恩恵を受けてきたのに、あまりにも負担をかけすぎてきていたということに対して、揖保川にお返しをするために、揖保川の水のために利するという利水という考え方ですべての物事を考えていけばと思います。このようなことを申しますと、国土交通省の方々の仕事がなく、リストラということになるかも知れませんが、それはそれでまた別のことを考えていただいたらいいのではないかと思います。

あまりにも便利さになれて、ちょっと我々人間は浮かれすぎている。だからここで大いに反省して、もう少し謙虚になって取り組んでいく。そういう前提のもとで、いろいろな議論をしていただいたら、きっと我々の子や孫の世代に「ああ、先祖はうまいことやってくれたな」と言って喜んでくれる揖保川流域ができるのではないかと考えております。これ以上もっと便利にしようと言わずに、今少し生活水準を切り下げて、それに耐えていくという覚悟をもって臨んでいってはいいいがなものであるうかと、私は、皆さんにご提案を申し上げるしだいでございます。以上です。

浅見委員 まるで準備されたかのような勇氣あるご発言、どうもありがとうございます。

参加者(男性) 網干会場、山崎会場にも参加させていただき、そういうことを感じておりましたので、ある程度は準備ができていたかも知れません。

浅見委員 はい、どうもありがとうございます。

もうそろそろ時間がまいっておりますが、私も実は大学の先生から以前言われたことがあります。「言わないことは存在しないことだ」。小心者の私もなるべく発言するようと思ったのは、その一言を聞いてからです。こういった会、今日お集まりいただいた会は、これが最後というわけではなくて、何らかのかたちでまだこれからも持たれていくとは思っています。ただ、今日、まだもう一言、やはり言っておきたいという方がございましたら、ご発言をお聞かせください。

はい、どうぞ。

参加者(男性) 岩浦土地改良区の一員でございます。

今まで農家の井堰の問題、その他農業に関するいろいろな問題が若干出ておりますが、揖保川の治水と利水と環境というのが大きな3つの柱だと思います。そのひとつの利水では、龍野醤油さんの代表も出ておられます。漁業組合さんの代表も出ております。皮革産業の代表も出ておられます。しかし、一番たくさんいるのが農家ではないかと思えます。江戸幕府の農業政策は、農家は放っておけばいいのだ、何とかするのだといった考え方があったようで、それがこの組合にもそのまま引き継がれているのではないかと思えます。ぜひ一つ農家の代表を入れていただいて、農家の意見を十分お聞きいただいて、利水の方を考えていただきたいと思えます。以上でございます。

浅見委員 どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、一応意見を伺うことはこのあたりで終わりにして、最後に委員長の方からのまとめと閉会の挨拶をお願いしたいと思います。

藤田委員長 2時間半以上にわたって、非常に活発なご意見をいただきました。ちょっとまとめようがないぐらいたくさんのキーワードが出ております。

先程、農業の問題は、農業の代表の人が入っていないのではないかとということでした。直接、揖保川流域で農業を営んでおられる方は、確かに代表として流域委員会には入ってはいないのですが、本日はご欠席ですが、実は神戸大学の農業水利を専門にしておられます先生が1名入っておりますので、農業水利に関しても、我々自身は全く無視して流域を考えているというわけではございません。

それから、3回にわたってこのようなご意見をお伺いしまして、私自身も感じたことなのですが、この流域委員会自身は一応、一級河川を管轄する国土交通省からの依頼なのですが、現実に揖保川自身を見ていくときには、県が管理している最上流部、あるいは支流の部分、そのあたりを全く無視して議論することはできませんので、流域委員会の中ではきちんとそこも含めて議論しております。

それから、いくつか本日、例えば河川敷の利用の問題などが出ましたが、たぶんそのあたりは、河川敷をいいものであると考えている方もおられるかもしれないし、いや、あれは厄介なものであると考えている方もおられるでしょう。まさにそのあたりは、たくさんの方の利害が必ずしも一致しないで相反するかも知れません。それは、我々流域委員会を持っている最も大きな課題だと認識しております。その中で、皆様方が最も幸せになれる河川整備計画にしていきたいと考えております。ただし、これは残念ながら「皆様方が

最も」であって、全員かどうかというのはまた別の問題になると思います。その点では、今日ご意見もいただいたように、場合によっては痛い部分もあきらめて受け入れようというお気持ちのご発言もあったと思いますが、その部分も我々にとっては非常に大きな強い味方と考えております。

先程、進行の浅見委員からも申しあげましたように、この上流、中流、下流というかたちでの「揖保川を語り、生かす集い」は、3回で一応終わりということになりますが、これからも皆様方のご意見をお伺いしたり、あるいは我々が思っていることも伝えたり、場合によっては、委員以外の方も交えて、川とは、あるいは揖保川とは何ぞやというようなことについて考えながら、よりよき河川整備計画にしていきたいと思います。おそらくいい整備計画が策定されると、そこから発生してくるいろいろな基本的な工事の問題とか、どのように川をつくっていくのか、そういうことが、今度は逆に皆様方にとって非常にプラスになっていくのではないかと考えております。

本日は長時間、どうもありがとうございました。

5 . 閉 会

庶務 これにて、「揖保川を語り、生かす集い」を終了させていただきます。

本日は、日曜日の午後の貴重なお時間を割いてこの集いにお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。